2007年10月12日

国土交通省近畿地方整備局 様 淀川水系流域委員会 様

宇治・世界遺産を守る会 薮田秀雄

淀川水系河川整備計画原案 塔の島地区の河川整備事業についての意見・質問

1、河川管理者は、琵琶湖後期放流に対応する天ヶ瀬ダム1,500 ㎡/s 放流のために、宇治川塔の島地区の流下能力を1,500 ㎡/s に増強する河床掘削を計画している。宇治川の河川整備計画の内容には、天ヶ瀬ダム再開発・1,500 ㎡/s 放流に先行して実施され、河川環境を破壊し、悪化させた工事についてこれを撤去・修復するなどして、河川環境の復元・修復がはからなければならない。また2つの世界文化遺産と一体となった宇治のシンボルである宇治川は、その特別の価値を認識して、保全し、後世に継承することが求められている。したがって宇治川塔の島地区の河川整備は、新河川法の精神を生かし、治水と環境保全が同時に図られなければならない。

琵琶湖後期放流量 1,500 ㎡/s は、71 年 12 月の淀川水系工事実施基本計画で宇治川の宇治地点の計画高水流量を 1,500 ㎡/s としたことからつくられた数値であり、それ以外に根拠はない。したがって宇治川塔の島の流下能力 1,200 ㎡/s とした場合、琵琶湖後期放流能力は 1,200 ㎡/s とすべきものである。

塔の島地区 1,500 m^3/s 河道掘削計画を根本から見直し、1,200 m^3/s 河川整備を検討されたい。

2、以下の質問に対して誠意をもって回答されたい。

質問1 塔の島地区の現況の流下能力について

質問1-1

質問 241「宇治川塔の島地区の現況の流下能力はいくらか」に対して回答は「第 59 回委員会の審議資料 2 p 8 の宇治川流下能力図(現況)」の塔の島付近を参照して下さい」である。

第 59 回委員会審議資料 2 「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について」の p 8 下段の「4.3.3 宇治川流下能力(現況)」では右岸 最小流下能力 51.625 k 850 ㎡/s 、左岸 最小流下能力 51.625 k 950 ㎡/s となっている。

今回提示の第 64 回委員会審議資料 1-4-1 塔の島地区の河川整備事業パワーポイント 4 「宇治川現況流下能図(現況)」では塔の島 右岸の最小流下能力 51.625 k 890 ㎡/s、左岸の最小流下能力 51.625 k 980 ㎡/s となっている。

第59回審議資料と今回第64回審議資料の塔の島地区の最小流下能力の数値が異なる理由を説明されたい。

質問1-2 塔の島地区の流下能力(現況)を、再度資料を明示して、説明されたい。

質問1-3

宇治川塔の島地区の流下能力 (この間の塔の島地区の流下能力に関する資料をみる)				
資料名				
第 64 回委員会審議資料 1-4-1「塔	(右岸) 最小流下能力		(左岸) 最小流下能力	
の島地区河川整備事業」の「宇治	51.625 k 8 9 0 m³/s		51.625 k 9 8 0 m³/s	
川現況流下能図 (現況)」				
第59回委員会審議資料2「治水	(右岸) 最小流下能力		(左岸) 最小流下能力	
対策の考え方について」の「4.3.3	$51.625 \mathrm{k} 8 5 0\mathrm{m}^3/\mathrm{s}$		51.625 k 9 5 0 m³/s	
宇治川流下能力図 (現況)」				
第 59 回委員会審議資料「治水対	現況流下能力概ね 1,000 m³/ s			
策の考え方について」P17「4.3.3				
塔の島地区の整備」				
第 3 回天ヶ瀬ダムワーク (2)	塔の島地区最小流	左岸最小流下能力970㎡/		
(H16.11.28) 資料 2	下能力 880㎡	S		
	/ s	*築	*築堤区間最小流下能力	
		2	2 1 4 0 m³/s	
淀川水系流域委員会第2回ダム	宇治川でもっとも水が溢れやすいところは塔の島			
ワーキング「天ヶ瀬ダム再開発計	地区で、現状で約 1,100 m²/s を流すことができま			
画に関する調査検討(中間報告)	す。			
平成16年7月18日琵琶湖河川事				
務所」				

資料が提出される毎に塔の島地区の流下能力(現況)の数値、記述が異なる理由を説明されたい。また資料によってそれぞれ数値、記述が異なることは河川管理者提出の資料の信頼性を根本から損なうものと考えるがどうか。

質問2

質問 126「原案 p 61 宇治川における戦後最大洪水量は 1500 ㎡/s か」に対する回答「天ヶ瀬 ダムを含め、現況の宇治川流域において戦後最大洪水である昭和 28 年 9 月洪水時の実績降雨を 想定した場合宇治川における洪水時の最大到達流量は、約 1,100 ㎡/s と想定される。」とある。

質問 239「第 59 回委員会審議資料 2 の『4.3.3 宇川流下能力図(現況)』で昭和 28 年台風 13 号洪水量が 1,100 ㎡/s (宇治川天ヶ瀬吊橋~隠元橋下流)と記している。1,100 ㎡/s の根拠は何か、資料にもとづいて説明されたい」に対して回答「残流域からのピーク流量を見込んで 1,100 ㎡/s になります。」である。

宇治川洪水時の洪水到達流量 1,100 ㎡/s という時、瀬田川洗堰は閉めているのか開けているのか、大戸川の流量はいくらか、宇治田原川や他の河川の流量はいくらか、天ヶ瀬ダムへの流入量はいくらか、天ヶ瀬ダムの洪水調節量または放流量はいくらかなど、質問者が分かるように説

明されたい。

質問3

①第 64 回委員会審議資料 1-4-1 「塔の島地区河川整備事業」パワーポイント 4 「宇治川流下能力図(現況)」で戦後最大流量をみると $53.0\,\mathrm{k}$ の白虹橋から $46.0\,\mathrm{k}$ の山科川上流まで $1,100\,\mathrm{m}^2/\mathrm{s}$ であるとしている。

③質問 253「宇治川の計画高水流量について、宇治地点の計画高水流量が 1,500 ½とされているが、天ヶ瀬ダムの放流量は 1,200 トンである。天ヶ瀬ダムから宇治橋までの河川は志津川と白川だけなので、そう大きな流量増はないと考えられるが、この差の 300 ½の根拠は何ですか?」に対して回答「天ヶ瀬ダムからの放流量に加え、志津川や白川等の残流域を見込んだ流量です。」とある。

②の回答と③の回答は矛盾していないか、納得ゆく説明を求める。

また①で白虹橋から山科川上流まで 1,100 m/ s と明示してことはその間に大きな流量増がないことを示している。①と③は矛盾していないか納得ゆく説明を求める。

質問4

「塔の島地区の河川整備事業」p4 「琵琶湖沿岸の浸水被害」で「昭和47年7月洪水 琵琶湖水位+0.92m(鳥居川水位) 浸水面積約:3400ha、常時満水位(B.S.L.+30 cm)以上の日数:14日間」とある。

第 63 回委員会審議資料 2 - 2 「天ヶ瀬ダム再開発事業」の p 6 下段「事業の効果(琵琶湖水位)」では、あらたに「氾濫注意水位」(市町村長の避難準備情報等の発令判断の目安、住民の氾濫に関する情報への注意喚起、水防団の出動の目安となる水位(B.S.L.+0.70m))が記述され、氾濫注意水位を超える時間の短縮時間でもって効果を評価している。

常時満水位(B.S.L.+0.3m) と氾濫情報水位(B.S.L.+0.70m) はどのように使い分けているのか、今後はどのようにするのか納得ゆく説明を求める。

質問5

琵琶湖の水位上昇による浸水は、常時満水位(B.S.L+0.3m)を越えたら浸水がはじまるのか、 具体的に説明されたい。

また浸水被害という場合、家屋床下浸水は琵琶湖水位何mからはじまるのか。

農地浸水(畑)は B.S.L.何mからはじまるのか。農地浸水(水田)は B.S.L.何mからはじまるのか。

琵琶湖ピーク水位は B. S. L+0. 3mから戦後最大洪水(昭和 36 年 6 月洪水)シュミレーションの最高水位に対応する浸水面積、農地浸水(畑)面積、農地浸水(水田)面積、家屋浸水床下戸数の関係を一目瞭然誰が見ても理解できるような資料を出して、説明されたい。

質問6

第 64 回委員会審議資料 1-4-1 「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント 16 「河川整備計画案の検討」で塔の島地区の景観を考慮して、以下の対策を実施し流下能力の増大を図るとして対策①から④を示している。①から③は天ヶ瀬ダム再開発 1500 ㎡/s 放流の関連工事として平成 12 年 13 年頃に実施されたものである。

河川環境を破壊し、流下能力を低下させたものとして、私たちも、流域委員会も撤去を求めていたものである。

質問6-1 「対策①:宇治右岸(宇治山田)のセットバック」とあるがセットバックは塔の島地区河川整備検討委員会で興聖寺琴坂からの宇治川水面への視線の確保というまったく異なった観点から出されたものであり、流下能力の修復の観点ではない。対策①の具体的内容を旧護岸も含めた平面図、断面図を示し、説明されたい。

宇治山田護岸工事における亀石遊歩道の設置は、宇治川を埋め立て、流下能力を低下させた矛盾の最たるものです。何故完全撤去しないのかその理由を説明されたい。

流下能力の復元と河川環境の修復のために完全撤去を求める。

- **質問6-2** 「対策①:宇治右岸(宇治山田)のセットバック」でなく、亀石遊歩道を完全撤去した場合の対策①~④対策後の流下能力を示されたい。
- **質問 6-3** 対策②:締切堤撤去とあるがこの場合は塔の川の掘削は含まれていないと理解するがそれでよいのか。
- **質問6-4** 対策③塔の川導水管撤去(L=130m:水位計まで)とある。塔の川締切堤意を撤去すれば導水管は無用となる。L130m:水位計までの撤去は流下能力の関係ではそれでよいかもしれないが、河川環境から見れば私たちは天ヶ瀬吊橋までの完全撤去を求める。
- 質問 6-5 対策④: 亀石下流の道路嵩上げ(右岸)の具体的内容を平面図、断面図を示し説明されたい。
- 質問6-6 対策①から④までの各々の工事費用を示されたい。また亀石遊歩道の完全撤去をした場合の工事費用はいくらか。導水管を天ヶ瀬吊橋まで撤去した場合の工事費用はいくらか、説明されたい。河床掘削、塔の島・橘島護岸工事、橘島切り下げ工事など各々の工事費用についても説明されたい。

質問7

第 64 回委員会審議資料 1-4-1 「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント 20 「塔の島地区の河川整備の方針」で「塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ」とあるが、同検討委員会は今春すでに休止され、検討委員会として塔の島地区河川整備について意見をまと

められたものはありません。

そもそも1,500 ㎡/sの流下能力の必要性はまったく審議から除外され、1,500 ㎡/sありき、河道掘削ありきの結論が先にあるような状況の審議で、景観についても、自然環境についても、親水性についても、塔の島地区の河川整備の審議というにはあまりに不十分な審議といえます。魚類の激減という現況がある中で、魚類等の水生生物の生息・生育環境を含めた河川環境の審議も不十分で、景観についてもまったく納得できる内容でなく、亀石保全は放棄した状況です。したがって検討委員会で出された個々の意見で河川管理者が都合のよいものをつまみ食いするというやり方でなく、地域住民の意見を聴きながらこれから慎重に検討すべきものであると考えるがどうか。

質問8

第 64 回委員会審議資料 1-4-1 「塔の島地区の河川整備事業」の「4、塔の島地区の河川整備計画(案)」にパワーポイント 16 の流下能力を増大させる対策①から対策④までが明記されていないのはなぜか。計画内容であれば「4、塔の島地区河川整備(案)」に明記すべきである。

質問9

第 64 回委員会審議資料 1-4-1 「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント 20 「塔の島地区の河川整備の方針」で最小限の掘削(最深部約 0.4m)で対処する方針(平常時の水面は 50~90 cm下がる)」とある。掘削量、河道の変化、水位の変化が分かるように説明されたい。

52.2kから49.2kまでの間の河川縦断図にHWL、堤防高右岸・左岸、パラペット高右岸・左岸、道路高右岸・左岸、地盤高右岸・左岸、塔の島天端高、橘島天端高、橘島掘削後天端高、現況河道平均河床高(本川、塔の川)、現況河道最深河床高(本川、塔の川)、1,500 ㎡/s整備後最深河床高(本川、塔の川)、1,500 ㎡/s整備後平均河床高(本川、塔の川)、現況河道平水位(本川、塔の川)、現況河道低水位(本川、塔の川)、現況河道1,100 ㎡/s水位、現況河道1,200 ㎡/s水位、対策①~④後平均水位(本川、塔の川)、対策①~④後低水位(本川、塔の川)、対策①~④後低水位(本川、塔の川)、対策①~④後低水位(本川、塔の川)、対策①~④後1,100 ㎡/s水位、対策①~④後1,200 ㎡/s水位、1,500 ㎡/s整備後の1,100 ㎡/s水位、1,500 ㎡/s水位が分かるように示されたい。

また 51.8 k ~49.2 k の間、0.2 k 毎の各地点の河川横断図に HWL、堤防高右岸・左岸、パラペット高右岸・左岸、道路高右岸・左岸、地盤高右岸・左岸、塔の島天端高、橘島天端高、橘島掘削後天端高、現況河道平均河床高(本川、塔の川)、現況河道最深河床高(本川、塔の川)、1,500 ㎡/s 整備後最深河床高(本川、塔の川)、500 ㎡/s 整備後平均河床高(本川、塔の川)、現況河道平水位(本川、塔の川)、現況河道低水位(本川、塔の川)、現況河道 1,100 ㎡/s 水位、現況河道 1,200 ㎡/s 水位、対策①~④後平均水位(本川、塔の川)、対策①~④後低水位(本川、塔の川)、対策①~④後低水位(本川、塔の川)、対策①~④後(1,500 ㎡/s 水位、1,500 ㎡/s 整備後の 1,100 ㎡/s 水位、1,500 ㎡/s 水位が分かるように示されたい。標高(0.P.+m)表示。

質問10

名勝亀石の保全対策が、今後の課題として、「対策の必要性を含めて検討していく。」で済まされていることは納得ゆかない。亀石は昔から名勝として記されており、また京都府レッドデータ

ブックに記載されている貴重なものである。

亀石の上流側の岩石の上部を宇治山田護岸工事のときに破壊したことを河川管理者は認めたが、この岩石は破壊してもよいものであったのか。

宇治山田工事・亀石遊歩道の設置によって亀石周辺の河川環境が極端に悪化したことから、亀石遊歩道を完全に撤去して修復することを求めているのであるが、撤去・修復の考えはあるのか。 亀石周辺の水位の変化(現況河道における平水位および低水位、河床掘削後の平水位および低

水位、浸水区域平面図・断面図)について説明されたい(0.P.+m明示)。

パワーポイント 24 主要生息地(平面図 B 部)を見れば亀石付近は平水位で約 80 cm水位が下がると読めるがどうか。平水位で 80 cm水位が低下すれば、亀石は、洪水時以外は完全に陸に上がることになると考えられるがどうか。1500~m/s河床掘削をやめる以外に亀石の保全方策はないと考えるがどうか。

1,200 m²/s 整備の場合の亀石周辺の水位を示されたい。

質問11

第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント20で「橘島下流のみ切り下げ」とあるが、目的はなにか。また橘島のどこを何m切り下げるのか平面図、断面図を示し、具体的に説明されたい。

質問12

第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント21は「景観への配慮 ・人工的な構築物、工作物をできるだけ少なくする」と記しているが、橘島の上面を掘削してコンクリートと石で固める内容はすべてが人工的な構築物、工作物ではないか。フォトモンタージュを見る限り、現状よりも良くなるという内容でない。樹木が極端に少なくなるのも問題である。橘島下流端をゆるい勾配にするために起こる問題である。橘島下流端をゆるい勾配にする必要な何もない。再検討されたい。

質問13

計画洪水位で橘島も塔の島も冠水することになるが、ヤナギ、クロマツ、ソメイヨシノは高水 位・長期間の琵琶湖後期放流で冠水した場合どういう影響を受けるのか、大丈夫なのか説明され たい。

質問14

第 64 回委員会審議資料 1-4-1 「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント 21、22、25、26 をみれば、島の周辺の宇治川に捨石をおこなう計画案であるが、一律に捨石をする必要はない。 再検討を求める。

何を目的にしているのか説明されたい。親水性であれば、砂洲ができたときに降りればよいのであって、人工的に埋め立てして降りる必要はない。

砂洲の復活のためにするのであれば、砂州消滅の原因調査、土砂移動・河床変動予測の調査検 討をおこない砂洲形成を助長する方策を慎重に検討すべきである。

質問15

塔の島、橘島の東側護岸は 45 度の急斜面石コンクリート張りでしかも直線化したために転落 死亡事故を引き起こす危険なものであったことから、安全性、景観の観点から改善を要求したも のである。

今回「親水性への配慮」ということで塔の島、橘島の東側護岸を階段状護岸にすることが示されている。しかし上流から下流まで同じパターンで直線化していることは景観面をふくめ形態を再検討する必要がある。

親水性ということがいわれるが、川は降りられるところ降りてよいところ、降りられないところ降りて悪いところがある。どこでも人工の手を入れて降りやすくする必要はない。

質問16

河川工事後宇治川の魚類が急速に減少しているという声がある中で、河川工事による河川環境の変化および水生生物の生息・生育環境の変化についての検討・考察がまったくなされていないこと、今回の塔の島地区河川整備事業でもまったく触れられていないことは遺憾であり、新河川法の精神にそぐわないことであると考えます。調査・検討を行い、河川整備計画に反映されることを求めます。

以上